

仕様書

1 業務名 旭川大雪圏シティプロモーション運營業務

2 事業概要

- (1) 目的 旭川大雪圏域連携中枢都市圏（旭川市，鷹栖町，東神楽町，当麻町，比布町，愛別町，上川町，東川町，美瑛町）が一体となり，東京都の中心部において旭川大雪圏の魅力を経験的に伝えることで，ふるさと納税者の獲得，観光機運の向上，二拠点居住や移住等，関係人口の創出につなげていくことを目的とする。
- (2) 開催日 令和5年10月26日（木）～27日（金）各日11時～20時
※設営日 10月26日（木） 0時～を想定
※撤収日 10月27日（金） 21時～を想定
- (3) 開催場所 TOKYO TORCH Park
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
- (4) 来場想定者 オフィスワーカー（近隣ビル就業者数 約8千人）

・開催日及び開催場所は現時点の候補日及び候補場所であり，確定しているものではありません。

3 履行場所 東京都内

4 契約期間 契約締結日から令和5年12月15日まで

5 委託業務概要

(1) 会場のデザインと造作

ア ブースレイアウトの作成

次の要素を組み込んだレイアウトを作成すること。会場図は別紙のとおりである。

- ・1市8町のスペース（1自治体当たりテント半分（2m×2m），旭川市のみ（2m×4m））
- ・物産販売（テント2台分）
- ・キッチンカー1台（試食用）
- ・旭川空港を起点に圏域の観光，居住，体験・展示スペース
- ・旭川家具の展示スペース
- ・商品のストックヤード

イ 会場の体験設計と造作

- ・旭川大雪圏を象徴するテーマを定め，それを五感で体験できるような空間・体験をデザインし，造作すること。なお，必要に応じて，旭川市（以下「委託者」という。）が所有する素材を提供する。

（参考）大雪カムイミンタラ DMO <https://www.taisetsu-kamui.jp/>

(2) 関係機関との連絡調整

ア 本業務に係る諸手続事務（保健所，消防，施設管理者等）

イ 金曜日に定例開催されているマルシェとの連絡調整

(3) シティプロモーションの運営

各ブースの運営及びブース内に設置する商品，物品等の手配は委託者において実施するが，次の項目について受託者で実施すること。

ア 夜間にテント及び造作物が設置される場合は警備

イ 委託者が本業務のために事前に送付した商品，物品等の保管

ウ イも含めた商品・物品等の搬入搬出

エ 会場の設営及び撤収（電気配線含む）

オ 終了後の清掃

カ 来場者数のカウント

キ 来場者へのアンケート及びとりまとめ

ク ゴミの廃棄

ケ 当日会場での安全管理，大雨・荒天等発生した問題や緊急時の対応

(4) 備品の手配

ア 冷蔵ケース 2台（会場内の電源で利用できるもの）

6尺平型冷蔵ケース

※1台は物販，1台はストックヤードで使用する。

イ キッチンカー1台（会場において飲食販売許可されているもの）

W5m×1.8m×H2.6m程度

ウ その他受託者において必要と認めたもの

(5) 周知と広告宣伝

ア 来場を促す効果的な周知と，多くの方が目にふれる広告宣伝を行うこと。

イ 本プロモーションを紹介するデジタルチラシを作成すること。

6 会場設備について

別添TOKYO TORCH Park利用案内を確認すること。

(1) 会場の賃貸借について

賃貸借は委託者において行う。賃貸借範囲は，利用案内11ページの赤色及び黄色の範囲を予定している。

(2) 電源について

会場内には，分電盤，コンセントボックス（1500W），コンセントポールがあり，施設管理者の許可を得て使用可能となる。電気代は委託者で負担するが，配線は受託者が行う。なお，来場者に危険が及ばないような養生を行うこと。

(3) 施設側備品について

次の備品について無料で貸し出し可能。また、既存で設置しているハイテーブル等は撤去可能であるが、イベント終了後に現状復帰すること。

ア テント W4m×D2m 12台

イ ワゴン W1.8m×D0.9m×H0.85m 24台

ウ ベンチ W1.8m×H0.85m 24台

エ 木箱 W0.3m×D0.45m×H0.07m 200個程度

オ ハイテーブル 径0.9m×高1.01m 5台

カ ローテーブル 径1.1m×高0.75m 10台

キ ベンチ 幅1.21m×高0.43m 15台

※ ただし、金曜日は同日に開催されるマルシェで、テント2台、ワゴン4台、ベンチ4台、木箱36個の利用を予定するため、貸し出し不可。

(4) 給排水設備について

会場に給排水設備はない。散水栓は利用可能であり、水道代は委託者で負担する。

(5) 搬入搬出について

車両搬出入時間は、原則午前0時～6時となる（作業内容によっては施設管理者と調整可能）。決められたルートで行うこと。

7 留意事項について

(1) 運営にあたっては、TOKYO TORCH Parkの利用規則に則ること。

(2) イベント開催期間中は隣接するビル解体工事現場からの工事音が響くので留意すること。

(3) 隣接する常磐橋タワー3Fのホール&キッチンにおいても、委託者においてプロモーションを実施するため、連携を図ること。

(4) テントは、夜間強風が想定される場合は撤収を行うこと。

(5) 中断・中止の判断は施設管理者、委託者、受託者が協議の上決定する。

8 実施スケジュール

令和5年9月上旬 契約締結

令和5年9月中旬 事業実施に係る全体工程表、詳細スケジュールの提出

契約締結日から令和5年12月 事前調整、構築、イベント実施、残務整理等

9 成果物

本業務の成果物は、報告書を持って提出すること。

10 その他

(1) 受託者は、本業務の実施に当たって、随時、委託者と連絡調整を行う。

- (2) 契約金額には、本業務の遂行に必要となる一切の経費を含む。
- (3) 受託者は、この仕様書で示す業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。また、受託者はこの仕様書で示す業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ書面にて委託者の承諾を得なければならない。この場合において、受託者は業務に係る一切の責任を負うものとする。
- (4) 本業務の成果品の所有権及び著作権については、委託者に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項、及び本仕様書の内容に関し疑義が生じたときは、別途委託者と受託者が協議して決定することとする。